

朝日町 ごみ収集日程表

令和5年4月～
令和6年3月

ルールを守って
美しい町を!

きめられた収集日にきめられた集積場に必ず朝8時30分までに出してください。
指定袋以外の袋で出したものは収集しません。
会社、事業所等のごみは収集しません。

4月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

5月

印の1日・8日は変則収集により
曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月

印の10・14日は変則収集により
曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11月

印の2・6・27日は変則収集により
曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2月

印の22・26日は変則収集により
曜日が変更になっています

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

印の29日は行政機関の休日ですが、
通常どおり収集します

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

凡例 一般ごみ 再生ごみA・C (新聞等) 再生ごみB・C (雑誌等) 埋立ごみ 粗大ごみ

凡例 一般ごみ 再生ごみA・C (新聞等) 再生ごみB・C (雑誌等) 埋立ごみ 粗大ごみ

一般ごみ

一般ごみ指定袋

台所ごみ

生ごみは、
水切りを必ずして
出してください。

紙くず

チリガミ、紙コップ、合成紙、感熱紙等
紙おむつは汚物をトイレに流してから出す。

せん定枝・草・落葉

- 必ず指定袋に入れる
- 根の土をはらう (1回につき3袋まで)

再生ごみ (2週間に1回の収集となります)

(A群とB群は日程が違います)

A群

- 新聞紙
- 折り込みチラシ

B群

- 雑誌
- 紙類

本・ノート・カタログ
ビニール袋・
カバー等は
取り除いて出す。
用紙類・菓子箱

C群

びん類

びん専用指定袋

- 食品類のびん・飲料類のびん
- ※中身を出し水洗いをして、ふた・キャップは取り外し金物類は再生、プラスチック類は埋立に出してください。

かん類

かん専用指定袋

- 飲料・食品のかん
- ※中身を出し、水洗いをする。

スプレー缶類

ビニール袋等

- スプレー缶
- カセットボンベ (中身を使い切り、穴は開けない。)

金物類

ビニール袋等

- かさ・なべ・やかん
- フライパン・ペンキの空缶
- 電気コード

布類

ビニール袋等 ●衣類等

牛乳パック 500ml以上の紙パック

ダンボール

平らにのびしむも
十文字にしぼる

埋立ごみ

- 埋立ごみ指定袋**
- プラスチック類**
 - トレー類(出来るだけ回収をしているスーパーなどへお出してください。)
 - パック類・発泡スチロール・シャンプーなどの容器・ビニール袋
 - 食品容器(マヨネーズ・ケチャップ・プリン・カップラーメン等)・おもち・菓子袋・洗剤容器等・文具(ボールペン・テープカッター・定規など)
- 皮革類**
 - くつ、かばんなど
- 合成ゴム製品・その他**
 - ホース(1m以下に切断する。)
 - 長ぐつなど
- ビニール袋**
- 蛍光灯・ライター**
 - 蛍光灯 ●使い捨てライター
 - 電球
- ビニール袋**
- その他**
 - 耐熱ガラス ●割れたガラス
 - 陶磁器(茶碗・皿など)
 - 化粧品びん

粗大ごみ (指定袋に入らないごみ)

指定袋に入らないものは出さなくてください!!

- ※指定袋に入るプラスチック類は埋立ごみに出してください。
- ※ビニール袋等に入る金物類は再生ごみに出してください。
- ※出来る限り購入先で処分を依頼してください。

家具類等

木製机、ベッド、たんす、椅子、鏡台

寝具類

ふとん、じゅうたん、カーペット等

その他

自転車、分解できない長尺物、
バッテリー (オートバイ・自転車等の小型バッテリーは除く) 等

廃家電品・小型家電

大きさの大・小問わず、電池・電気で作動使用済みの
電化製品
※家電リサイクル法対象品目、処理困難物は
収集しません。
家電リサイクル取扱店又は販売店に依頼してください。

乾電池類

乾電池、水銀体温計、充電式電池 等
粗大ごみ回収時に集積所の専用容器に入れてください。

廃食用油

透明なペットボトルに入れ集積所の専用箱に入れてください。
※廃食用油以外は出さなくてください。

粗大ごみ以外はお出しできません。

収集しないごみ

家電リサイクル法により下記の各品目 家電リサイクル取扱店等に処分を依頼してください

- テレビ (ブラウン管テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ)
- 冷蔵庫 ●冷凍庫 ●衣類乾燥機 ●洗濯機 ●エアコン

粗大ごみ廃家電品回収による下記の各品目 役場またはクリーンセンターでの窓口受付のみ

- デスクトップ本体 ●携帯電話
- ノートパソコン ●個人情報端末、メモリーカード等

業者による住宅の新築・増改築解体などで生じた廃棄物

- 建築廃材 ●浴槽 ●流し台 ●洗面台
- 畳 ●瓦 ●コンクリート ●ブロック など

処理困難物

- 消火器 ●廃油 ●タイヤ ●バイク ●スクーター
- プロパンガス ●注射器 ●注射針 ●農薬 ●ピアノ
- 農業用ビニール ●農機具 ●フロン含有・使用製品 など
(施工業者及び購入先へ処分を依頼してください。)

有料搬入 引越し等一時多量に発生する持ち込みごみ
搬入方法等、不明な点はお相談ください。

直接搬入 家庭から多量に発生する草、落葉、せん定枝(長さ2m、太さ10cm以下のものに限る。)については無料で直接搬入することができます。

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター
☎365-9017

朝日町町民環境課
☎377-5653

(祝日法の改正により、祝日や休日の一部変更になる場合があります。)